

調 査 票

番 号	3-4	所管府省名	文部科学省
-----	-----	-------	-------

独立行政法人名	旧独立行政法人国立少年自然の家	特定・非特定 の別	非特定
---------	-----------------	--------------	-----

1 組織名及び職員数等

	組 織 名	職員数(役員を除く)	
		常 勤	非常勤
移行前(発足時の前日)	国立日高少年自然の家, 国立花山少年自然の家, 国立那須甲子少年自然の家, 国立信州高遠少年自然の家, 国立妙高少年自然の家, 国立立山少年自然の家, 国立若狭湾少年自然の家, 国立曾爾少年自然の家, 国立吉備少年自然の家, 国立山口徳地少年自然の家, 国立室戸少年自然の家, 国立夜須高原少年自然の家, 国立諫早少年自然の家, 国立大隅少年自然の家	268人	88人
	プロパー職員数	35人	88人
	所管官庁からの出向者数	165人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	その他(地方公共団体からの出向)	68人	0人
発足時 (平成13年4月1日現在)	独立行政法人国立少年自然の家	265人	85人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	35人	55人
	所管官庁からの出向者数	152人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	3人	30人
	その他(独立行政法人、地方公共団体からの出向)	75人	0人
平成14年4月1日現在	同 上	265人	89人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	35人	42人
	所管官庁からの出向者数	146人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	5人	47人
	その他(独立行政法人、地方公共団体からの出向)	79人	0人
平成15年4月1日現在	同 上	264人	96人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	35人	30人
	所管官庁からの出向者数	141人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	5人	66人
	その他(独立行政法人、地方公共団体からの出向)	76人	0人
	その他(任期の定めのある職員)	7人	0人
平成16年4月1日現在	同 上	264人	105人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	32人	29人
	所管官庁からの出向者数	5人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	5人	76人
	その他(国立大学法人、独立行政法人、地方公共団体からの出向)	209人	0人
	その他(任期の定めのある職員)	13人	0人

平成17年4月1日現在	同 上	262人	99人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	30人	25人
	所管官庁からの出向者数	3人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	4人	74人
	その他(国立大学法人、独立行政法人、地方公共団体からの出向)	204人	0人
	その他(任期の定めのある職員)	21人	0人

2 指定職又は役員数等

	役員数等	
	常 勤	非常勤
移行前(発足時の前日)	0人	0人
発足時(平成13年4月1日現在)	2人	2人
	移行前において指定職・役員であった者の数	0人
平成14年4月1日現在	2人	2人
	移行前において指定職・役員であった者の数	0人
平成15年4月1日現在	2人	2人
	移行前において指定職・役員であった者の数	0人
平成16年4月1日現在	3人	2人
	移行前において指定職・役員であった者の数	0人
平成17年4月1日現在	3人	2人
	移行前において指定職・役員であった者の数	0人

3 指定職・役員給与総額及び個人別給与年額

指定職・役員給与総額	
支給年度	報酬総額
移行前の最終1年度間(平成12年度)	0千円
発足時(平成13年度:13年4月~14年3月)	30,201千円
平成14年度	30,857千円
平成15年度	39,052千円
平成16年度	44,878千円
平成17年度	34,490千円

指定職・役員個人別給与年額		
支給年度	役職名	報酬年額
移行前の最終1年度間(平成12年度)		
発足時(平成13年4月~14年3月)	理事長	16,688千円
	監事	13,104千円
	理事(非常勤)	204千円
	監事(非常勤)	204千円
平成14年度	理事長	17,062千円
	監事	13,387千円
	理事(非常勤)	204千円
	監事(非常勤)	204千円
平成15年度	理事長	16,613千円
	理事	14,381千円
	監事(8月)	7,649千円
	理事(非常勤)	204千円
	監事(非常勤)	204千円
平成16年度	理事長	16,610千円
	理事	14,342千円
	監事	13,517千円
	理事(非常勤)	204千円
	監事(非常勤)	204千円
平成17年度	理事長	16,619千円
	理事	13,124千円
	監事(3月)	4,338千円
	理事(非常勤)	204千円
	監事(非常勤)	204千円

(注) 役員は、非常勤を含む

4 役員氏名等	該当なし (当該法人は平成19年4月1日現在存在しない。)
---------	----------------------------------

5 退職金支給総額等	引き続き調査中
------------	---------

6 独立行政法人評価委員	引き続き調査中
--------------	---------

13 独立行政法人から他の法人等への出向職員数等

引き続き調査中

14 中期計画の数値目標等

計画期間	第1期 平成13年～17年	
中期計画に定められた数値目標一覧		
1 受入事業稼働数	130万人程度の利用者の受け入れ	
2 受入事業の利用者の満足度	70%以上	
<p>(注)各評価について</p> <p><平成13年度～14年度></p> <p>A:中期計画を十分に履行し、中期目標に向かって着実に成果を上げている。 B:中期計画をほぼ履行し、中期目標に向かって概ね成果を上げている。 C:中期計画を十分には履行しておらず、中期目標達成のためには業務の改善が必要。</p> <p><平成15～17年度></p> <p>A+:特に優れた実績を上げている。 A:中期計画を十分に履行し、中期目標に向かって着実に成果を上げている。 B:中期計画をほぼ履行し、中期目標に向かって概ね成果を上げている。 C:中期計画を十分には履行しておらず、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。 C-:評価委員会として業務改善の勧告を行う必要がある。</p>		
	達成状況	評価結果
発足時(13年4月～14年3月)	(1) 134.7万人 (2) 91.8%	(1) A, (2) A 積極的な広報活動により、閑散期の利用者増に努力し年間の目標利用者数を達成するなど、多くの成果がみられました。 特に、少子化により毎年2%強の児童・生徒数が減少しているにもかかわらず、室戸少年自然の家においては、広報など様々な取組みにより、前年度比22%増の利用者数を達成されたことは高く評価できます。 また、利用者サービスの質の向上を図るため、各施設が接遇研修や利用申込みの簡略化などに努めるなど、取組の成果が評価できます。 今後も各施設が、ホームページの充実を図るなど、広報活動をより進めていくことが望まれます。
平成14年度	(1) 139.3万人 (2) 93.9%	(1) A, (2) A 各施設とも学校等への直接訪問をはじめとする積極的な広報活動により、小・中学校や青少年団体の利用促進に努め、目標の130万人を大きく上回る139万人を受け入れるとともに、新規利用団体が46%であることは、幅広い広報活動の結果であると評価できます。 また、利用者の満足度についてすべての項目で90%以上の高い満足度を得ていることは評価できます。 更に、受入れ事業において、法人独自の学校利用に係る割合(目標値)を掲げた取組みは、高く評価できます。 今後は、一層、各施設のホームページの充実を図るとともに、利用団体の活動を支援するボランティアや専門的指導員の計画的な養成と確保に一層努めていくことが望まれます。

平成15年度	(1) 140.6万人 (2) 93.8%	(1) B , (2) B 少子化が進行する中で、目標の130万人を大きく上回る140万人を受入れるとともに、新規利用団体が41.3%であることは、学校や未利用団体への利用促進に努めた結果であると評価できます。 今後は、一層、各施設のホームページの充実を図り、利用者の視点に立った情報提供を行うとともに、小・中学校の更なる利用の拡大を図ることが望まれます。
平成16年度	(1) 144.6万人 (2) 93.1%	(1) A , (2) A 未利用小・中学校への訪問による積極的な広報活動、メールで利用の問い合わせができるようにする等のホームページの工夫見直しを推進し、目標である130万人を上回り144.5万人を受入れたことは高く評価できます。 今後も、小・中学校の利用について、引き続き体験活動の重要性や少年自然の家の教育機能の理解促進に努め、利用の増加を図ることを期待します。
平成17年度	(1) 148.0万人 (2) 92.8%	(1) A , (2) A 未利用団体等の発掘のため、市町村広報誌への記事掲載、職員の直接訪問、地域の研修会での事例紹介や発表、利用相談会の工夫等、各施設の利用促進のための積極的な広報活動等の取り組みにより、新規団体等の利用受入れや、目標である130万人を上回り148万人を受け入れたことは評価できます。 また、全施設においてキャンセル等による空き状況の早期把握やホームページによる宿泊室の空き状況表示を行うなど、利用者の立場に立った効率のよい受入れ体制の工夫を図ったことも評価できます。

15 中期計画期間における特筆すべき研究あるいは業務の成果

主催事業については、少年の健全育成を図るため、異年齢集団での長期にわたる冒険的な活動を通して子どもたちの自主性・主体性や社会性を育む事業、長期の移動型キャンプ等を通して困難を乗り越え自分への自信や行動への積極性、社会性を育む事業など、少年の現代的な課題に対応した多様な事業を実施した。

受入れ事業については、学校・少年団体等が実施する少年教育関係者等を対象にした多様で主体的な学習活動を促進するため、様々な活動プログラムや活動場所、共同生活の機会を提供するとともに、その利用目的の達成のための教育的支援を実施し、平成17年度においては、平成13年度と比べ、10%増の148万人の利用があった。

16 平成18年度における支出の概要

該当なし(当該法人は平成18年度に存在しない)

17 行政組織から独立行政法人への再就職

該当なし(当該法人は平成19年4月1日現在存在しない。)

18 独立行政法人から他の法人への再就職

引き続き調査中

19 出資法人一覧

該当なし(当該法人は平成18年度に存在しない)

20 平成18年度における売却資産等の概要

(1)有価証券 (2)固定資産

該当なし(当該法人は平成18年度に存在しない)